

第42回大阪市学校適正配置審議会 会議録（全文）

1 日 時 令和6年1月31日（水曜日）15：00～17：00

2 会 場 大阪市役所 屋上会議室

3 出席者

（委員）50音順

植松委員、一本松委員、柏村委員、喜多村委員、木村委員、久保委員、
越村委員、田中委員、中西委員、西野委員、長谷川委員、山下委員

（事務局）

多田教育長、藤巻教育次長、福山教育監、山口区担当教育次長(港区長)、
末村区担当教育次長(住之江区長)、川本総務部長、近藤学校環境整備担当部長、
大西指導部長、武井施設整備課長、笹田学校適正配置担当課長、
山東学校適正配置担当課長、乗京初等・中学校教育担当課長、
楠井指導部首席指導主事

4 議 題

「大阪市立中学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書（案）」について

5 議事録

○事務局

第42回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます教育委員会事務局学校適正配置担当の友永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本審議会は、大阪市の「審議会等の設置及び運営に関する指針第7（審議会等の公開）」によりまして、審議会及び議事録等を公開といたしておりますので、よろしくご申しあげます。

では、お手元の資料の確認をいたします。第42回大阪市学校適正配置審議会と書かれた表紙の裏に、本日の次第を記載しております。次第のとおり、4の報告事項、5の議事を経て、閉会は17時をめぐりまして予定しております。皆様、お手元に資料のほうはおそろいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、多田教育長よりご挨拶を申し上げます。

○多田教育長

皆様、こんにちは。大阪市教育長の多田でございます。

常日頃、本当にいろいろとお世話になりまして、ありがとうございます。

第42回の大阪市学校適正配置審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申しあげたいと思います。

委員の皆様方には、公私にわたりまして、ご多忙のところご出席を本日賜りまして、本当にありがとうございます。

また、平素は本市の教育行政はもとより、市政各般にわたりまして、様々な形でお力添えを賜っておりますことを、重ねて厚くお礼申しあげたいと思います。

さて、この当審議会では、大阪市学校適正配置審議会規則に基づきまして、大阪市の学校適正配置に関する様々な課題について、審議する会議でございます。

昭和53年の設置以来、学校配置の適正化に関する重要事項につきまして、調査、ご審議を賜り、これまで数多くの大変重要な答申、また意見書をいただいております。

本市におきましては、全国の状況と同様に、少子化の影響がございます。学校配置を適正化するこの取組につきましては、喫緊の課題というふうに、私どものほうも考えております。

これまでも私どもでは、審議会からいただきました答申また意見書、これらに基づいて、大阪市立学校適正配置の適正化の推進のための指針を策定いたしまして、学校配置の適正化に努めてまいりました。

そのうち、この取組を効果的に進めるために、第40回の審議会におきまして、学校配置の適正化、今後の進め方についてご審議をいただき、その内容に基づいて配置の適正化の基準と進め方について、統一的なルールを条例等で定めることといたしまして、令和2年4月には、大阪市立学校活性化条例の改正を行ったところでございます。

現在、この条例に基づいて、適正配置の取組を各区の区長、区担当教育次長が保護者、地域住民や学校の意見を聞いて、主体的に進めるというこのような形で進めさせていただいております。

前回の第41回の審議会では、中学校の適正配置につきまして、小学校の取組を踏まえつつ、中学校の特性を踏まえた検討をワーキンググループで議論をして、次回の審議会までに、意見書の案にまとめていただくということが確認をされたところでございます。

本日の審議会では、最近の取組状況をご報告させていただくとともに、ワーキンググループで検討されました意見書の案を、ご審議を賜りたいというふうに考えております。

委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りまして、本市の学校配置の適正化の進展に生かしてまいりたいと考えております。どうかお力添えを賜りますようお願い申しあげまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局

続きまして、本日ご出席いただいております。委員の皆様方をご紹介申し上げます。お手元の資料1ページ目に、委員名簿をお付けしております。それでは、名簿の順にご紹介いたします。

当審議会会長をお務めいただく、帝塚山大学教育学部こども教育学科講師の、植松委員でございます。

当審議会会長代理をお務めいただく、神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授の、山下委員でございます。

大阪市社会福祉協議会評議員の、一本松委員でございます。

大阪市PTA協議会副会長の、柏村委員でございます。

片山委員につきましては、あらかじめご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、大阪市地域女性団体協議会副会長の、喜多村委員でございます。

産経新聞大阪本社論説委員の、木村委員でございます。

大阪市PTA協議会副会長の、久保委員でございます。

大阪市地域振興会副会長の、越村委員でございます。

大阪教育大学大学院連合教職実践研究科准教授の、田中委員でございます。

桃山学院大学社会学部社会学科准教授の、中西委員でございます。

大阪公立大学大学院工学研究科講師の、西野委員でございます。

弁護士の、長谷川委員でございます。

続きまして、事務局の出席をご紹介させていただきます。

多田教育長でございます。

藤巻教育次長でございます。

福山教育監でございます。

本日は、区担当教育次長の御栗東成区長の代理でご出席の、区担当教育次長の末村住之江区長でございます。

同じく、区担当教育次長の山口港区長でございます。

川本総務部長でございます。

近藤学校環境整備担当部長でございます。

大西指導部長でございます。

武井施設整備課長でございます。

笹田学校適正配置担当課長でございます。
山東学校適正配置担当課長でございます。
乗京初等・中学校教育担当課長でございます。
楠井指導部首席指導主事でございます。

それでは改めまして、審議会規則第4条第3項、「会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する」の規定によりまして、これ以降の議事の進行を、植松会長にお願いいたします。植松会長、よろしくお願いいたします。

○植松会長

それでは、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。改めまして、本日は委員の皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の審議会では、事務局より「令和4年度の児童数・学級数の現状」や「学校配置の適正化の取組状況にかかる報告」、「学校跡地活用事例」や「大規模校の状況について」、報告をいただきました。

議事としましては、中学校の現状と課題について事務局からの報告を踏まえ、意見交換を行い、中学校における配置の適正化にかかる課題等について、審議会として検討を行い、その結果を意見書としてまとめることとなりました。そのことを受け、昨年の8月からワーキンググループ会議を開催し検討を進めてまいりました。

本日は、これまでの状況報告と、ワーキンググループの検討結果を、意見書（案）として皆様にお示しをし、議論の上、意見書として取りまとめてまいりたいと考えております。どうぞ忌憚ないご意見を賜りますよう、お願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、4の「報告事項」について、事務局より説明をお願いします。

なお、説明の終了後、ご意見、ご質問を承りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

では事務局より、よろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

報告事項について事務局より説明

- (1) 令和5年度児童・生徒数、学級数の現況について
- (2) 学校適正配置の取組み状況について
- (3) 大規模校の現状について
- (4) 学校適正配置のパフレットについて
(小学校の配置の適正化について)

○植松会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から丁寧に様々な資料やパンフレット等についての説明がございましたけれども、委員の皆様からご意見、ご質問があればお聞きしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

たくさんの資料がデータでありますので、なかなかゆっくりと目を通していただくのが大変かと思いますが、何かお気づきの点やご質問があれば、忌憚のない意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員

長谷川です。小学校のほうの適正配置が進められているということで、このまうまく進めばと思っております。

前回、その後のアンケートということで、数か月後か半年後のアンケートを見せていただいたと思うんですけども、その後もアンケートをしているのかどうかというところと、恐らくこの経験で得たアンケートの結果などを基に、今後の中学校の適正配置も含めて、参考になる点が多いと思うので、ぜひそこを追いかけていただければと思っています。

○植松会長

ありがとうございます。アンケート等については、事務局いかがでしょうか。

○笹田学校適正配置担当課長

統合後のアンケートに関しましては、統合後半年に取るというような形で、その後経年で追いかけるということは、現状ではできていない部分もありますが、やはり今後、そういう経年の調査についても、検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○植松会長

よろしいでしょうか。引き続きそういう形で、今後もまたアンケートの継続ということで、ご検討をよろしくをお願いをしたいと思います。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。たくさん資料で、なかなか一気に目を通しておくのが難しいか分かりませんが、また、この後の意見書等にも関わってまいりますので、その折にお気付きの点がありましたらご意見をいただくとして、一旦、このあたりで、今の事務局からの資料の報告、説明についてということで、お諮りをいただきまして、次に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、本日の議事、「大阪市立中学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書（案）」についてのご審議をよろしくをお願いしたいと思います。

冒頭にも申しあげましたけれども、前回の審議会でも小規模化が進みつつある中学校の学校配置の適正化の課題が確認されたことから、今後、中学校の適正配置を進めるにあたりまして、審議会として意見を求めていくことを、皆様方にご確認いただけましたので、今年度にワーキンググループを設置いたしまして、検討を行ってまいりました。本日はその検討結果につきまして、ご説明させていただきまして、皆様にご審議いただきたいと存じます。

それでは、意見書案につきまして、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○近藤学校環境整備担当部長、笹田学校適正配置担当課長

議事について事務局より説明

「大阪市立中学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書（案）」について

○植松会長

ありがとうございました。

ただいま、大阪市立中学校学校配置の適正化の推進に向けての意見書案につきまして、事務局から丁寧に説明いただきましたけれども、説明内容等に関わりまして、委員の皆様から、ご意見やご質問を賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員

まずワーキンググループの先生方、何回にもわたる検討と案の作成ありがとうございました。

2件、質問がありまして、まずは案の5ページ目の適正規模についての①学級数、4点目のポツで、中学校が教科担任制なので、9学級未満の場合は、教諭の確保が困難ですとあるけれども、9教科って国語、数学、英語が週に何回もあると考えると、そういう教科って1人で果たして足りるのかなというのが疑問に思いまして、そういう場合は、例えば複数の教科を持っている先生がたくさんいて、別に支障ないですという話なのか、いや実はかなりギリギリでやりくりしているんですという話なのか、そのあたりの感覚、実情なんかを教えていただけないかというのが、1件目になります。

2件目が、次のページの生徒数のところですが、1点目のポツから2点目にかけて、小学校では20人程度が適正規模ですとあり、中学校も、特段の差はないから20人程度ではないかということが書かれているんですが、これも感覚的なもので、

成長するに従って、周りとの関係って広がっていく気がするので、何となく中学校のほうが、大人数のほうが適切となるのかなという感覚があったのですが、そのあたりはどうなのでしょう。それに関連して、この2点目の、20人程度の整理をした場合の話と、後段のなおの300人未満というところが、ちょっと論理が飛んでいるかなと思ってまして、300人程度が適切となるには、恐らく1クラス40ぐらいで、それが1学年3クラスあって、1学年に100人ぐらいずつだから、300人が適切というお話だと思って、ここの飛んでいるところも、もしかして、最低20人で40人ぐらいまでが適切ということなのであれば、それも書いたほうが分かりやすいのかなと思って、質問させていただきました。

以上の2件です。

○植松会長

ありがとうございました。

このあたり、まず中学校のいわゆる教科担任制に関わっての配置の問題、あるいは教科の問題ですね。このあたりについて、事務局のほうから何かお返事いただければと思います。よろしく願いいたします。

○楠井指導部首席指導主事

失礼いたします。首席指導主事の楠井と申します。

最初に質問がございました、9学級未満の場合の教員の確保のことですけれども、おっしゃるように9教科ございまして、教科担任制ですけれども、教科によって週時数に違いがありますので、時数の多い教科については、複数の教科担任、例えば英語に2人という配置が必要になってくる場合もございまして。そのような場合については、大阪市のほうで、加配という形で、定数にプラスアルファして対応している場合もありますけれども、基本的には9学級未満となってきましたと、そのように教科によって2人必要になってくる場所もあり、9教科だから9学級なら十分というような形にはならないということが、基本的にはございまして。現場の感覚としては、なかなか。

ただ、9学級あれば定数が9人ということではございませぬので、今おっしゃられた複数の人数を、1つの教科で確保するというのも9学級であれば何とか可能になってくるので、このあたりが基準という形になっています。

私自身も現場で校長もやっておりましたけれども、9学級の学校であれば、概ねどの教科も確保できるというのが、現場の感覚としてもございまして、そのあたりが妥当な線かというふうに考えております。以上でございます。

○植松会長

最初に1点目に質問いただきました、教科担任制、あるいは9というあたりについて、今事務局のほうから説明があったところです。

そのあたりはいかがでしょうか。長谷川委員のほうから。

○長谷川委員

その9クラスあって、9人というのが現場でやっていける程度とおっしゃったのは、要するに加配が大体認められるから、制度として回っているということなのか。ちょっと気になったのが先生の転勤とかで、変わってしまう事情だったら、そこはきっと9だと少し足りないなというふうに思います。そうではなく、生徒の移動などがあっても大丈夫だという現場感覚で問題ないということでしょうか。

○川本総務部長

前提といたしまして、9教科について、学校では、体育は女子体育と男子体育の両方がありますし、技術・家庭は1つの教科ですけれど、家庭科と、技術の免許を持つ教員が必要で、大体11人要ります。

各教科に1人が入るように、11人をまずは配置しますが、これを決めるのは学級数になります。9学級であれば11人以上配置されています。一旦は全部の教科に、教員を入れ、教科で時間数の多いところに、複数配置していくという感じになります。10学級であれば、授業時間数がさらに増えてきますので、1人の持ち時間は大体上限20時間で設定しており、それを超えているところに、さらに1人つける。

また、今は英語か理科の時数が多いので、そこにその次、もう1人つける。そのような形になっていきます。

そもそも9学級未満になると、10人以下の場合もあり、教員配置の面では、非常勤講師を前提とした体制になるという課題があります。

○長谷川委員

ありがとうございます。

不明な点を詳しく説明いただいてありがとうございます。理解いたしました。

○植松会長

ありがとうございます。

これが中学校の一番の課題でもあります。そのあたりを一番大事に、先生にとっても生徒にとっても充実した教育環境がということで、そういう形で進めてまいりたいというような提案だと思います。

では、もう1点、2つ目のことについて、いわゆる先ほど20人というあたりがありましたけど、そのあたりについてはいかがでしょうか。どなたか、事務局からの説明いただくことはできますか。

○笹田学校適正配置担当課長

ワーキングでご議論いただいた際の20人というのは、「最低必要な人数」としての20人になります。1クラスで一定教育活動が成立するには小学校では最低20人が必要であるということです。議論の中で、現場の状況なども踏まえると、最低人数を20人とするのは、中学校においても小学校と同じではないかというお話をいただいています。実際に子どもの人間関係を広げていくという意味においては、もちろん1クラスでそれなりの人数が必要です。あとは、教員定数も踏まえた学級数で適正規模を考えていくということで、ワーキングにおいて、議論をまとめていただきました。

それと、もう1つのご意見につきましては、委員ご指摘のとおり、「論理が飛んでいるので、加筆が必要でないか」というところについては、確かに説明が不足している部分もありますので、加筆について持ち帰って検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○植松会長

ありがとうございます。

現行の学習指導要領改訂のポイントとして、主体的・対話的で深い学びというのが、今のキーワードになっており、特に対話的ということで、やっぱり20人ぐらいで、例えばグループで活動したりするときに、あまりにも少人数だと、もう対話が成り立たなかったり、議論したりディスカッションすることには、20名ぐらいが少なくとも必要ではないか。多様性であったりとか、あるいは多面的、多角的に物事を考えるとかいうときや、いろんな価値観に触れたりするときに、あまりにも人数が少ないと、議論が広がらなかったり、人間関係が固定化されたり、いろんな弊害もあるということを経験しまして、小学校においても20名ぐらいいると少なくともそういった対話的な学びが深まるのではないかと、それが深い学びにつながっていくのではないかとということで、ワーキングでもそんなお話をさせていただきました。ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から、今の意見書につきましてのご質問や、ご意見を賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○柏村委員

ワーキンググループで、詳しい意見書の作成いただきましてありがとうございます。中学校の適正配置の推進についてということで、意見、質問というよりは、PTAに関わっているものとして、現状の報告みたいな話になってしまうのですが、私は、区は浪速区のほうで、中学校の校区としては木津中学校というところになります。こちらの資料にもあるとおり、今は150人しか生徒がいらないという小規模な中学校になっています。令和6年度も、今のところ（新1年生の）クラスが多分1クラ

スになるのではないかという形で、学校全体での全学級数が4学級になってしまうのかなという学校です。

子どもたちには勉強も部活も頑張ってもらいたいのですがどれも、木津中学校のほうは、もう部活がほぼ休部になってしまっています。部活動がないのだったら、ちょっと木津中学校はやめて隣の中学校にと、選択制を使って隣の中学校へ進学してしまう子どもが結構な人数が出てきていまして、僕が所属している範囲の小学校からは、30人が本当だったら木津中学校に上がるはずなのですけれども、実際は半分しか木津中学校に進学していないという、そんな形になってしまっています。もう本当に悪循環なのですね。このままでいけば、年を追うごとに減っていつてしまうのじゃないかというふうに思っています。学校がなくなってしまう、どっかとくつつくというのは、子どもたちにとってもすごい負担のある話ではあるのですけれども、やっぱり教育環境的にも、あと体力づくりの面でも、部活というのは大事なのかなと思っていますので、何とか統合の話ができるだけ早いこと進められるようにしていただきたいなと、そして私もできることをやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○植松会長

ありがとうございます。実際に、今は具体的に木津中学校ということで、現状についてや、課題や方向性等についても、柏村委員のほうからお話いただきました。

このあたりもワーキングのほうでもいろいろ検討してきた結果、できるだけそういうことを解消する方向で、それぞれの立場で、皆が知恵を出し合いながら進めていくことが重要ではないかなということ、今回取組をさせていただいたわけですが、そういったことも踏まえながら、ほかにもご意見いただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。それぞれの地域や立場のほうで、何かご意見、ご質問ございましたら、積極的に賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしく申し上げます。

○木村委員

ワーキンググループの皆様の大変なご議論ありがとうございます。

意見書案の9ページの事務局による分析のところ、1つ教えていただきたいところがあります。③のポツでいうと、下から数えたほうが早いのですけれども、一番下の課題として挙げられたところで、住民の理解を得ることに時間を要しているというところです。例えばお話を持って行って、そこからどれくらいの時間がかかるのか、具体的な状況をご存知のところがあれば教えていただきたいなというところ。もう1つは、時間がかかるということが一概に駄目だとは思わないのですけれども、それをどのように打開していくべきかというところを、どのように進めていращるのかというのを、お聞きできればと思います。

あともう1つですが、市の発注工事における週休2日工事の推進で、校舎整備に要する期間が長期化しているということも挙げられているのですけれども。今年、特にその2024年問題で、さらに工事期間が延びることが従前から言われていますが、このあたりの影響等はどのように見ていращるのかも、併せて、分かりましたら教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○植松会長

ありがとうございます。

そのあたりについて、具体的によりよろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

ちょうど今、統合に取り組んでいる、港区長が出席されていますので、そのあたりのところをご説明申し上げます。

○山口港区長

中学校の統合ですけれども、港中学校と築港中学校について、昨日の教育委員会会議で承認いただいたのですが、まだこれは早いほうだと思います。

私が着任いたしましたのが、昨年度になるのですけれども、（築港中学校が）学校

全体での全学級数が3学級、1学年に15人とかという状況も聞いて、もうこのままではしんどいなということを経験の方にもちょっとずつ入れ始めて、昨年夏ですね。

(今年度の)大体4月ぐらいから本格的に町会長会議だとかそういった場に出させていただいて、PTAの方にも聞いて、本格的な説明会、地域向けの説明会を、広報誌にも載せて、広く呼びかけて2回やりました。

2回やって、もちろんいろんな声はあるのだけれども、今回は地域の方も、「あまりにも少ない。子どもたちの数が少なくてもう部活も成立しない。見てられない。」ということでした。承知いただいたかなというふうに思っています。

実は、この前に、生野区でも中学校の再編というのがありました。勝山中学校と鶴橋中学校です。このときは、私が行く2年ぐらい前から話は始まっていたのですが、なかなかご理解をいただけない中で、小学校も中学校も一緒に再編する話だったのを1回切り分けて、中学校が先ということで方向を変えたところと、あとは、やっぱり学校からの訴えが大変あり、校長先生が、皆さんの、地域の方の前で、「子どもの成長のために何とかしたいのだ」という思いも伝えられて進んだという経緯があります。比較的小学校よりは、部活のこともあるし、ご理解を得やすいとはいえ、1、2年はかかるかもしれないし、状況によっては、ということになります。それが1点です。現在の状況というか、工期の延びについては、担当からお願いします。

○武井施設整備課長

それでは、施設整備の関係でご質問でしたので、私のほうから説明します。以前の週休2日制になる前でしたら、公共工事ですので、予算要求の年度から始めますとそれが1年目。それから設計に1年、工事3年で、大体5年ぐらいかかっていたものが、今は設計が2年になっています。13から18か月の工事も出ています。

もともと、学校のいわゆる増築工事というのは、子どもたちがいない夏休み工事というのを中心に音の鳴るような工事を進めており、「いながら工事」というのですが、子どもたちがいる中ですごく制約される中で、工事をやっていくものですから、工事に何でこんなにかかるのだと思うかも知れませんが、やっぱり子どもたちがいる中での工事ということで、仕方がないところがあります。民間の方からしても長い工事ですので、人を確保するというのが今はかなり厳しくなっておりまして、そういったことも長期化しているということに影響しているかなと思っております。

資材高騰などの懸念もありますし、最近で言うと「電線が手に入らない」とか、そういったことで、設備工事の入札が不調に終わるということも、多少起きておりますので、一旦こうやって方針を決めても、うまくいっても5、6年かかるところが、さらに伸びていくことも考えられるということで、こういったことを書かせていただいております。

○木村委員

ありがとうございます。

○植松会長

ありがとうございました。

私も現場で校長でしたときに、新築工事で1年半余り工事の予定で関わりましたが、やっぱり子どもがいながらということで、もう絶対に子どもの安全確保、これが一番大事な部分ですよ。 「いながら工事」と今おっしゃいましたけど、これは本当に気を使いました。

それから地域の方にも、例えばいろんなトラックが入ったりとか、そういう車両が入ることについての安全確保であったり、地域の住民の方にもご理解をいただかないと、なかなか騒音の問題であったり、振動の問題であったり、様々なことがあります。このあたりも丁寧に住民の方にもご理解いただいて、協力していただきながら、何よりやっぱり子どものためということで、私も校長のときに地域の説明会に行ったのを、今も思い出します。

ただ、現状が、そういった労務関係であったりとか、資材の関係であったり、円安だったりいろんなことが、さらにプラスアルファでかかっていることが、ちょっと問題をさらに複雑にしているのかなというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から、意見書案のことにつきまして、ご意見やご質問を賜りたい

と思いますが、いかがでございましょうか。

西野委員、よろしく申し上げます。

○西野委員

ご検討いただき、どうもありがとうございます。

学校配置の適正化の手法というところで、基本が統合であるというふうに書かれておりますけど、そのあたりについて、これは先ほどから、お話に上がっているクラブ活動の継続ですとか、様々な面で統合が進んだほうが望ましいという話があるということとは理解しております。

その一方で、統合が進んでしまいますと、学校がその地域からなくなるということが生じてきまして、それによって地域の活動の継続が難しくなるとか、なくなってしまうというようなことが起こってくるのかなと、少し懸念もございます。

そういうことが起こってきますと、子育て世帯がそのまちに寄りつきにくくなるという現状も恐らく予想されまして、町からすると子どもたちが生き生き暮らすような場所がちょっと減ってしまう、あるいは偏ってしまうみたいなことが起こってくるのもあるのかなと思います。

ですので、統合というのは、いたし方ない一方で、通学区域の変更というものを含めたり、あるいは授業の一部、現状のテクノロジーを利用して学校同士で統合して一緒にやる、遠隔でつないでやるというような方法もあるでしょうし、クラブ活動は複数統合しながら一緒にやるということも考えられるかなと思います。そういった様々な方法を検討していけば、地域でも最低20人というところは守りつつ、教育と地域を両立するという方法もあるのかなと思いますので、その線は残しつつ進めていただくのが、いいのではないかなと感じております。

それを客観的に見ていく上では、やはり現状の木津中ですとか、そういった小規模化しているようなところの調査をするということは、非常に重要なかなと思います。

子どもたち、先生方で、それからPTAの方々、皆さんのご意見というものをしっかりと汲み取った上で、どういった方法を進めていくのがいいのか。それを議論していくことが、いいのではないかなと思います。質問という形ではありませんけれども、意見として述べさせていただきます。

○植松会長

ありがとうございます。

それぞれの地域の実態に応じてというところも非常に重要だと思いますし、今おっしゃっていただいた、これまで私が担任の頃はなかったけれども、Zoomであったり、ICTの効果的な活用によってできる範囲のところもあるでしょうし、様々な統合であったり、通学区域の変更であったり、共通事項という枠で示させていただきますけれども、様々な手法、それぞれ一番その地域や学校にとって、一番いい方法は何かということをも十分議論した上で、皆の納得をできるだけ得た上で行っていくことが重要ではないかと、そんなふうにいるわけですけども、そのあたりについて、何か事務局のほうから、付け足しのご意見とか、何かございましてでしょうか。

○近藤学校環境整備担当部長

ありがとうございます。

私どもが、統合という手法を挙げておりますのは、クラス替えができる状態にするということに重きをおいていることにあります。この意見書案の中でも人間関係の固定化が課題として挙げられておまして、日常的に子どもたちができるだけたくさんの人たちと触れ合える状況にすることと、特に思春期になって人間関係につまずいたときに、クラス替えができる状況が必要ではないかといったことなどから、まず統合という手法を挙げさせていただいております。

ただし、委員がおっしゃっていただいたように、各地域や学校、子どもたちの状況もいろいろではございますので、その実情をしっかりと踏まえて、さらにいい方法がないのかということ、今後とも検討を続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

○植松会長

ありがとうございました。

特に中学校では、先ほど出た部活のこと、それから思春期の子どもたちへのそういった対応、人間関係のあたりが一番、小学校でもありますけれども、なおさら中学校の生徒の実態をうまく汲み取って進めていただきたいと、そんなふうに考えているとここでございます。ありがとうございました。

ほか委員の皆様からご意見、ご質問ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでございましょうか。 よろしく願いいたします。

○久保委員

久保です。質問でなくて、お願いと言いますか、適正配置の話が、もし地域で進んでいくときには、スムーズに進めるよう、私たちPTAは取り計らっていきたいというふうに思っております。

今般、鶴橋中学校の跡の不登校の子が通う学校に、見学に行かせてもらったなら、すごく日当たりが良くて素晴らしい学校だったのですけれども、全く使っていない図書室に本がすごくたくさんあって、もったいないなという第一印象だったのです。

ここの11ページの3番にも書いていますとおり、廃校となった学校を活用されているのですが、あまりにも大き過ぎて使い切れてないというか、不登校の子たちが通うところなので、あんまり人と接することがないように配慮していただいているのですが、綺麗な本がいっぱいで大変もったいないというのを何回も言うけれど、本当にもう私が借りに行きたいというぐらいすごくたくさんあるので、たくさんある本を何とか有効に活用できるように地域の皆さんとお話をさせていただいて、無駄がないようにしていただきたいというのを切に願います。

以上です。

○植松会長

ありがとうございました。

教育資産と言いますか、これの有効活用は大変重要なことだと思います。せっかく本があるのに、誰も借りなかったらもったいないし、学校によっては、今なかなか図書の予算がつかないので、もっと何とか子どもたちに本を読んで欲しいと思いながら、そういうバランスであったりとか、とても重要なことだと思います。具体的な地域や校名もあったのですが、そのあたり何かございましたら、よろしく願いいたします。

○山口港区長

鶴橋中学校は大変校舎もきれいで、統合したときに、どちらの中学校も図書室に力を入れていたこともあるのですが、蔵書を統合先の学校に持っていった後については、確かに置いています。

鶴橋中学校は土地活用としては、特殊な例で、実はまだ桃谷中学校の第2グラウンドという扱いになっていて、校舎のほうは教育委員会が不登校児童生徒支援の教育支援センターと、外国につながる子どものプレスクールみたいな形で使っています。

だから、とにかく広いので、もったいないので、たまに地域の方がみんなの文化祭といって、私も時々関わっているのですけれども、そういったイベントをやったりするような形で、開放したりするときもあります。ただ、あくまで学校なので、まだ、あまり自由に使えないんです。

もう1つ事例で、御幸森小学校の跡地というところには、「ふくろうの森」という図書室を、そのまま地域に開放したり、地域の方が運用したり、また外国のお子さんをお持ちのお母さん、外国の絵本をたくさん集めていただいて、多文化の方が使える、そういったすごくアットホームな図書館になっています。ほかにも学習支援をやっている団体が入っていますので、そこに集まる子どもたちの人数が、当時の御幸森小学校の子ども数を超えたということで、地域の方もすごく喜んでいてというのを、最近聞いたところです。

ぜひ、やっぱり有効活用するには、一旦、教育委員会の手を離れて、区に所管が移って、区が（活用するために）発注するということが今のパターンになっています。また鶴橋中学校も教育委員会事務局も、いろいろ活用の方法を考えていただければと思いますけれども、地域の財産だと思っておりますし、子どもたちに還元できるように、

うまく活用できたらと思っています。以上です。ありがとうございます。

○植松会長

ありがとうございました。

そのあたりはなかなか難しいところもあるのですが、やっぱり皆で知恵を出し合って、子どもたちのためにとということで、大人がまず協力したり、連携したりするということが、何より重要ではないかとそんなふうに思います。ありがとうございました。

こういう事例を、今ご紹介いただいたので、そのあたりの柔軟な対応についても、また行政は行政の立場で、地域は地域の立場で、あるいはPTAのほうでそういうふうにおっしゃっていただいたら、大変ありがたいかなと思ってお聞きいたしました。ありがとうございました。

ほかに、時間のほうも、そろそろ迫ってきたのですが、たくさんのご意見をいただいておりますので、まだご意見、ご質問のある委員もいらっしゃるかと思うのですが、いかがでございましょうか。よろしくお願いたします。

○中西委員

中西と申します。

質問というほどでもないのですが、現場の先生方からの統合に関する要望とかというのが、拝見する限りなかったのですが、こういうふうにしてほしいとかいうのはないものなのか。あるいは、言うてはいけないものなのかとか、そういうところを含めまして。先生方の経験則って大切だと思いますので、そういうものについて、いかがお考えなのかということをお伺いできるでしょうか。

○植松会長

ありがとうございます。

たくさんあるだろうと、私もそのときの立場であればありましたし、そのあたりで事務局のほうから、現場の声といいますか、先生方、当然生徒のためにとということで、一生懸命考えていただいているところがあると思いますので、よろしくお願いたします。

○楠井指導部首席指導主事

失礼いたします。

現場の教員からの声というのは、声を上げたらいけないことはないのですが、本当に先生方はその小規模校ですと、先ほどから出ていますように、校務分掌ひとつとっても、負担がかなり大きいですし、部活動についても、部活動を何とか維持するために、その専門性がない中で顧問をするということも当然出てまいります。あとは、実は私も先ほどおっしゃっておられた、木津中学校の校長をしていたのですが、私が校長だったときも、少ないときは5学級になっておりまして、先ほど出てました定数を確保することもできないので、非常勤講師対応ということで、「美術の先生は、今日はいません」とかいうようなこともある中でやっておりました。子どもが提出に来た、先生がいないというような状況も出てきますし、やっぱり通常の学校運営に非常に支障をきたしていますので、先生方にしても、やはりそこは、人数がいるほうが（望ましいと考える）。

小規模校ですと、教科担任が1人プラス講師というような形になっていくと、なかなか切磋琢磨もできませんし、そこに新任の先生とかいらっしゃった場合には、なおさら誰に聞くこともできないという状況も生まれてきますので、やっぱり先生方の職場環境としても、あまりよくないというようなことは言えるかと思っています。以上です。

○植松会長

ありがとうございました。

実際、私の長男は奈良県の十津川村に新任で着任したのですが、社会科ですが、各教科の定員がいない。そうすると、新任で行って、小学校であれば同じ教科を皆が持つので、先輩からいろんなことを教えてもらえるのですが、中学校は専門性が高いので、例えば行ってすぐ、5月に中間テストを作らなきゃいけないときに、

どうしたらいいのかということを知る先生がいない。

校長先生のご配慮で、車で30分ぐらい離れた中学校に、特に授業がないときは行って、そこで授業を見せてもらったりしたということや、本当に基本的な中間テストを作れるように、高校入試に関わりますから、いい加減な問題は作れないので、そういったあたりも、いろいろ教わったということをお話しておりました。

だから、中学校は本当にそういう小規模校になったときに、特に新任も含めた教員の資質能力をどう高めていくのかとか、そのあたりがやっぱり大きな課題になるのだらうと思いました。これは、私ごとで申し訳ありませんが、そういうところが小規模校での先生方のご苦労だったり、しいてはそれが子どもの確かな学力に関わってくるのじゃないかというふうに感じております。ありがとうございました。

ほか、委員の先生方から、皆様から何かご意見ございましたら、ぜひ一言お願いできればと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○中西委員

さっきの続きですが。議論がどうしても混ざるのが学校規模の問題と学級規模の問題です。ここが少し混ざっているところがあるかなという印象を受けます。

教員配置は学級数ですので、学校(規模)を大きくして、なるべく学級(規模)を小さくして教員を増やしたいというのが本音だとは思いますが、拝見してて、先生方、現場からの意見というものを、もっとくみ取るというような論理があってもよいのかなということ、特に返答は求めませんのでお伝えしたく思います。

○植松会長

ありがとうございます。

そういうお声をいただいたら、現場にいた立場からしたら、ありがたいことだと思います。ありがとうございました。他はいかがでございますでしょうか。

○田中委員

失礼します。田中です。ワーキンググループのメンバーだったのでこの意見書の案に直接というわけではないんですが、意見書の最後のところの、「適宜、基準等を再検討されたい」というところに、結構思いを持っています。なぜかという、今はかなり日本の教育の現状が変わっている中で、例えばICTなのかどうなのかも含めて、これからその基準が変わっていくときに、これが普遍的なものではなくて、その都度、その都度、見直していただきたいというところがすごくあります。

ワーキングのときにも話をさせていただいたんですが、子どもの安全・安心が確保された学びの環境の保障というのが一番にあって、それを議論していく、こういう場も大切ですし、そういったことを継続的に話していく、そして、それを教育委員会、学校現場、あと保護者、地域、関係者が皆が共有し、どうしたらいいのかというところを議論し続けるということが、大切だと思っていますので、特にこの案に関しては、前に言ったんですが、そういったことはこれからも大変だと思うんですが、やり続けてほしいと思います。意見です。失礼します。

○植松会長

ありがとうございました。一旦取りまとめはするけれど、またそれぞれこれからも進行形の形で、このあたりについてはバージョンアップしていきながらということだと思います。ありがとうございました。

たくさんご意見いただいたので、時間のほうも、残り少なくなってきたわけですが、何かご意見ございましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○長谷川委員

学校適正配置の対象のところ、6ページから7ページにかけてで、今後の方針が書かれていまして、今の田中委員のほうから、今後の見直し、再検討もあるのでということでの配慮かもしれないのですけれども、①から⑥と、※印(6、7、8学級)のところ、ちょっと重みというか、対象の幅に違いがあると思っています。恐らく小学校の適正化の基準を参考に、この①から⑥を決められたと思うんですけど。現状、多分①、②、③に該当する中学校が1校しかなくて、④が2つぐらいかな、今多いの

は6、7、8学級ぐらいかなという気がするんです。

そのときに、これまでお話いただいた9学級未満だと、先生の負担が大変というお話も踏まえて、恐らく6とか7学級とかだと、すごく大変なのかなという気がするので、この※印（6、7、8学級）の中の段階も決めたほうがいいのかと、この資料を拝見した段階では思っていました。

ただ、今後のICTの発展とかも含めて再検討するという意味で、あえて抽象的にここではこういう意見にしておくという趣旨でしたら、全く異論はないのですけれども、もし今後、小学校と同じように条例化、規則化する場合には、段階分けが中学校でそのまま適当かということをご確認いただくのがいいかなと思っています。

○植松会長

ありがとうございました。

今、資料6ページの①から⑥と、※印のことについてのご意見を賜りました。

○笹田学校適正配置担当課長

今回のワーキングのときに、ご議論いただいた中身としましては、適正な規模というところを考えたときに、教科担任制を鑑み9学級というところで、適正規模を定めることとなりました。小学校でしたら、それを下回る学校は小規模校という形で、適正化の対象となるのですけれども、今回、中学校における6から8学級に関して、適正規模と、適正化に急いで着手しなければならない規模とは切り分けて、間を設けるというような考え方がよいのではないかと、ご議論がありました。

1つは、小学校と中学校で、今、学級編制の基準が違うという状況があって、その小学校で、35人学級で1学年2学級の適正規模を確保しても、中学校に上がったときに、40人学級で1学年3学級にならないといったケースも想定されます。このように、個別の状況も十分勘案する必要があるという考えもあって、中学校でも、まずは教育上、喫緊の課題である単学級の解消を進めていこうということで、この①から⑥の区分にしております。また、教員定数という面で、確かに望ましいのは9学級ですけど、大阪市の現状において、6から8学級の学校で、即、教員配置に大きな支障が出るという状況にはないので、今のこの基準においては、まずは9学級を適正規模、それから適正規模に早急に着手すべき学校として、区分すべきは5学級以下の学校という形で、6から8学級については、その中でとりわけ、何か問題が起きたときに検討することとし、幅を持たせる考え方で、ワーキングで提示をいただいたということでご理解いただければと思います。こんな答えでよろしいでしょうか。

○長谷川委員

ありがとうございます。①から⑥と※印（6、7、8学級）とで、段階が分かれているということで、理解をいたしました。

○植松会長 ありがとうございます。

小中の学級定数の違いであったりとか、そのあたり、1年生から6年間をかけて、これからそれが進んでいくというところもありますし、このあたりも勘案しながら、そういう形でお示しさせていただいたところでございます。たくさん意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

そうしましたら、最後にご意見がなければ、修正等、先ほどご意見いただきましたことについては事務局でまた検討いただくとして、概ねこういう形で内容につきまして、大阪市における中学校の学校配置の適正化を推進するための審議会としての意見書として、取りまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。もしご意見、ご異議なければ、この形で進めたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○植松会長

ありがとうございました。そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

○委員一同

異議なし。

○近藤学校環境整備担当部長

先ほど長谷川委員からいただきました、6ページのところにつきましては、内容を整理させていただきまして、また皆様にはお手数をおかけしますが、この変更案のご確認を、メール等をお願いさせていただきたいと思っております。

その上で成案ということで、まとめさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○植松会長

それを持ちまして、また各委員の先生方にも確認をしていただいて、ご意見いただいた上で、会長一任も含めて、事務局と決めさせていただくということによろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○植松会長

ありがとうございました。

大変長い時間、いろんな意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

私のところは、これで一旦、終わりたいと思っております。事務局のほうに司会を戻したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局

植松会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、本日も貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、第42回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。